【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年７月４日
【会社名】	ユアサ・フナショク株式会社
【英訳名】	YUASA FUNASHOKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　諸澤　隆芳
【本店の所在の場所】	千葉県船橋市宮本四丁目18番６号
【電話番号】	（０４７）４３３－１２１１（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　黒坂　幸夫
【最寄りの連絡場所】	千葉県船橋市宮本四丁目18番６号
【電話番号】	（０４７）４３３－１２１１（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　黒坂　幸夫
【縦覧に供する場所】	ユアサ・フナショク㈱東京支店 （東京都墨田区横網一丁目２番28号） ユアサ・フナショク㈱横浜支店 （神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目24番８号） ユアサ・フナショク㈱埼玉支店 （埼玉県熊谷市大字万吉字夏目3703番地１） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成29年６月29日開催の当社第46回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年６月29日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金10円、総額449,540,010円

第２号議案　株式併合の件

平成29年10月１日を効力発生日として、当社普通株式について10株を１株に併合する。

第３号議案　定款一部変更の件

(1) 当会社の公告方法を電子公告に変更する。

(2) 第２号議案「株式併合の件」の承認可決による株式併合に伴い、発行可能株式総数を98,500,000株から9,850,000株に変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更する。

第４号議案　取締役９名選任の件

諸澤隆芳、小棚一義、遠藤順士、山田共之、黒坂幸夫、和泉正則、白鳥　剛、和氣満美子、奥田良三の９名を取締役に選任する。

第５号議案　当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の更新の件

当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）を更新する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	37,786	153	－	（注）１	可決　99.60
第２号議案	37,760	179	－	（注）２	可決　99.53
第３号議案	37,768	171	－	（注）２	可決　99.55
第４号議案					
諸澤隆芳	33,548	4,391	－	（注）３	可決　88.43
小棚一義	36,774	1,165	－		可決　96.93
遠藤順士	36,776	1,163	－		可決　96.93
山田共之	36,776	1,163	－		可決　96.93
黒坂幸夫	36,776	1,163	－		可決　96.93
和泉正則	36,501	1,438	－		可決　96.21
白鳥　剛	36,502	1,437	－		可決　96.21
和氣満美子	36,869	1,070	－		可決　97.18
奥田良三	36,503	1,436	－		可決　96.21
第５号議案	32,818	5,121	－	（注）１	可決　86.50

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上